イベントは変更・中止となる場合があります。　開催状況は問合せ先でご確認ください。

西区のイチオシ！写真を募集！

9月3～13日に西区役所玄関ホールで開催する写真展の作品を募集します。全ての応募作品を展示します。入賞者には賞状と記念品を郵送します。応募作品は本紙や西区SNSなどに掲載する場合があります。

応募期間 6月3日～7月26日（必着）
対象 西区在住・在勤・在学の方
テーマ 西区のイチオシ！
応募条件
▷1人1点
▷おおむね1年以内に撮影したもの
▷合成、変形、加筆などの画像処理や加工をしていないもの
▷被写体や管理者の同意を得たもの
問 西区写真展実行委員会事務局（〒593-8324　西区鳳東町6丁600　西区役所自治推進課内　☎275-1902　FAX275-1915）

昨年度 一般の部　金賞作品

応募方法

	電子申請システムの場合	郵送の場合
作品規格	10MB以下のJPEG形式の画像データ（600KB以上でない場合、鮮明にプリントできないことがあります） ※展示用にプリントする際、多少のトリミングを行うことがあります。	2Lサイズ（127㎜×178㎜）にプリントしたもの。 ※応募作品は返却しません。
応募方法	電子申請システム（QRコード）	住所、氏名（ふりがな）、生年月日（学年）、電話番号、題名、撮影場所、写真にまつわるコメント（100字以内）、西区在住・在勤・在学のいずれかを記載したものを写真の裏面に貼り付け 問 へ。

西消防署

堺市消防局キャラクター「タッシー」

☎274-0119
FAX271-1122

▶花火は楽しく安全に

花火遊びはルールを守らなければ枯れ草に燃え移ったり、建物に飛び込んで出火したり、着衣に着火して衣服が燃え、けがをしたりすることがあります。

花火をするときは距離をとって、次のルールを守り、安全に花火を楽しみましょう。

▷風が強いときは花火をしない
▷子どもだけでなく大人と一緒に遊ぶ
▷水の入ったバケツを用意する
▷吹出し、打ち上げなどの筒もの花火は、途中で火が消えても筒をのぞかない

西老人福祉センター

西区鳳東町6丁600
☎275-0850　FAX275-0860

対象 市内在住の60歳以上の方
先着順。

▶堺コッカラ体操

楽しい音楽と簡単な動きで心と体を元気にします。動きやすい服装で。

日時 6月12日10～11時、6月22日13時30分～14時30分

▶終活講座

現代の葬儀事情について

日時 6月25日（火）10時30分～12時

福泉公民館 文化まつり

福泉公民館で活動するサークルが日ごろの成果を発表します。各サークルの展示作品や演技を楽しみませんか。

日時 6月2日（日）9時20分～15時
場所 同館（西区草部183-1）

展示の部 書道、水彩画、洋裁、俳句、手芸、着物着付けなど
演技の部 社交ダンス、バレエ、杖道、太極拳、健康体操、合気道、大正琴など
問 同館（☎273-6628　FAX273-6673）

アリオ鳳でマイナンバーカードを作りませんか

無料で写真撮影でき、カードは約2カ月後自宅へ郵送します。土・日曜日に申請できます。

日時 7月6・7日10～16時45分
場所 アリオ鳳（西区鳳南町3丁199-12）3階イベントエリア
対象 次の全ての条件を満たす方
▷堺市に住民登録がある
▷申請者本人が必要書類を持参できる（申請者が15歳未満か成年被後見人の場合、法定代理人の同行が必要）
▷マイナンバーカードを作成したことがない（再交付の申請は不可）

持物 本人確認書類2点（運転免許証と健康保険証など）と通知カード（ない場合は写真付きの本人確認書類）
申込 電話か市HP（QRコード）でマイナンバーカード普及促進センター（☎072-600-0181　FAX072-275-5766）へ

にしにし市（西区作業所ネットワークバザー）

障害のある方への理解と地域交流のため、西区の作業所が作ったお菓子やパン、弁当、雑貨などの授産品を販売します。また、作業所の活動を紹介するパネル展示もします。

日時 6月20日（木）11～13時
場所 西区役所1階玄関ホール
問 西区障害者基幹相談支援センター（☎271-6677　FAX274-7700）

地域包括支援センター

西基幹型包括支援センター
☎275-0009　FAX275-0140

▶介護予防パネル展

身体的機能や認知機能が低下し、健康な状態と要介護状態の中間的な段階である「フレイル」を予防するためには、「あるく（身体活動）」「しゃべる（社会参加）」「たべる（食生活・口腔機能）」がうまく循環することが大切です。

健康に過ごすために大切な栄養や食事、歯や口の健康、脳トレについて紹介します。

日時 6月22日9時～28日15時
場所 西区役所1階玄関ホール

西区の相談

☎＝電話相談可　どの区でも＝他区でも相談可
無料　12:00～12:45と祝休日は休み
他区も含めた日程はこちら
※中止・延期など変更の場合があります。

市民相談・人権相談 ☎ どの区でも（日常生活での問題や人権の問題など）	月～金　9:00～17:00 西区役所総務課　☎275-1901　FAX275-1915
行政相談 ☎ どの区でも（国の行政全般についての苦情、要望など）	7/17　14:00～16:00　場所 西区役所総務課 問 市政情報課　☎228-7475　FAX228-7444
人権擁護委員による人権相談 ☎ どの区でも	6/12　14:00～16:00　場所 西区役所総務課 問 ダイバーシティ企画課　☎228-7159　FAX228-8070
行政書士による相談 要予約 どの区でも	6/19　10:00～12:00　予約は6/13　9:00から先着4人 西区役所総務課　☎275-1901　FAX275-1915
交通事故相談 ☎	月・火・木・金　10:00～17:00 堺区役所企画総務課　☎228-7403　FAX228-7844
登記・測量相談 要予約	6/12　13:00～16:00　予約は6/3　9:00から先着6人 堺区役所企画総務課　☎228-7403　FAX228-7844

教育相談 ☎（小・中学生の家庭教育や学校生活、転校手続きなど）	月～金　9:00～17:00 西区役所総務課　☎275-1901　FAX275-1915
児童相談 ☎（子どものしつけ、虐待、非行、家族関係など）	月～金　9:00～17:30 西区役所子育て支援課　☎343-5020　FAX343-5025 ※1 母子・父子自立支援員による相談は、月・火・木・金曜日の9:00～16:00 ※2 女性相談員は不在の場合がありますので、事前にご確認ください。 ※3 子育て相談　☎271-1949
ひとり親相談 ※1 ☎	
女性相談 ※2 ☎（離婚、配偶者からの暴力、生活など）	
子育て相談 ※3 ☎（子どもとの関わり、健康・成長・発達など）	
労働相談 要予約 どの区でも（解雇・賃金に関するトラブルなど）	6/5・19　12:45～15:45　場所 西区役所総務課 申込 雇用推進課　☎228-7404　FAX228-8816
就労相談 要予約 どの区でも（求人情報の提供、就職活動のサポートなど）	木　10:00～12:00　場所 西区役所総務課 申込 ジョブシップさかい　0120-010908　FAX244-3771
生活・仕事相談 ☎ どの区でも（くらしや仕事での困りごとなど）	水　9:30～17:00　場所 社会福祉協議会西区事務所（西区役所内） 問 すてっぷ・堺　☎225-5659　FAX222-0202

法律相談

要予約　どの区でも　25分以内
場所 区役所企画総務課（西・南区役所は総務課）
時間 13:00～16:00（美原区は15:00まで）
予約 9:00から先着各6人（美原区は4人）
※祝休日は直前の執務日〈相談は区ごとに年度内1回限り〉

区	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区
相談日	月・水・金	火・木	水・金	金・火	月・水	木・月	木
予約開始日※	相談日の前日	直前の月曜日	直前の火曜日	直前の木曜日	直前の金曜日	直前の水曜日	直前の月曜日
問合先	☎228-7403	☎270-8181	☎287-8100	☎275-1901	☎290-1800	☎258-6706	☎363-9311